



Vol.7

10秒で読める 加賀ななえ市政ニュース

発行: 富士見市議会議員 加賀ななえ後援会 ななえ会

080-4051-7711 <http://www.nanae.site>

12月議会の注目ニュース！

国民健康保険税の料金改正案が出されました！

平成30年度の国民健康保険制度の都道府県化（国民健康保険のお財布が市から県に変わる）に伴い、12月議会に「国民健康保険税の一部を改正する案」が提出されました。

今まで富士見市では、毎年7億から8億円ほど一般会計（通常のお財布）から繰り入れをして国民健康保険の赤字を埋めていました。

しかし、今後、医療費の伸びに伴い市の財政状況が厳しくなることを受け、今回、改正案が出されました。

可決された場合、83パーセントの世帯では国民健康保険税が平成30年度から段階的に値上がりする見通しです。

料金改定のモデルケース例（持ち家あり）

	所得	現行		平成32年
夫婦 40歳 子2人	250万円	314,900円	⇒	405,400円
夫婦 70歳	50万円	55,000円	⇒	52,600円

今回の改正案では「低所得・高齢者・持ち家・年金生活」の方の場合、逆に保険税が下がることもありえますが、30-40代の子育て世代の負担は増加。市は低所得の多子世帯へは減免制度を検討しています。



市は県と連携し、子育て世代の負担がこれ以上重くならないよう国に要望していくべきと考えます。